

各施設基準において定められている掲示事項

【医療情報取得加算】

- ・当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しております
- ・当院を受診された方に、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います

【医療 DX 推進体制加算】

- ・医師等が診療を実施する診察室において、オンライン資格確認システムにより取得した診療情報を活用して診療を実施しております
- ・マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります
- ・電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービス（準備中）などの医療 DX にかかる取り組みを実施しております

【在宅医療 DX 情報活用加算】

- ・医師が居宅同意取得型オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用して計画的な医学管理の下に、訪問して診療を実施しております
- ・マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります
- ・電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービス（準備中）などの医療 DX にかかる取り組みを実施しております

【後発医薬品使用体制加算】

- ・当院は入院及び外来において後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでおります
- ・医薬品の供給が不足した場合に、やむを得ず投与する薬剤が変更になる可能性がございます、その際には治療計画の見直しを行う等、医師、薬剤師から十分に説明し、適切に対応いたします

【機能強化加算】

地域におけるかかりつけ医療機能として、必要に応じ以下の対応を行っております

- ・患者様が受診している他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行います
- ・専門医師又は専門医療機関への紹介を行います
- ・健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます
- ・保健・福祉サービスに関する相談に応じます
- ・診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います

※医療機能情報提供制度を利用してかかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療情報を検索することができます